

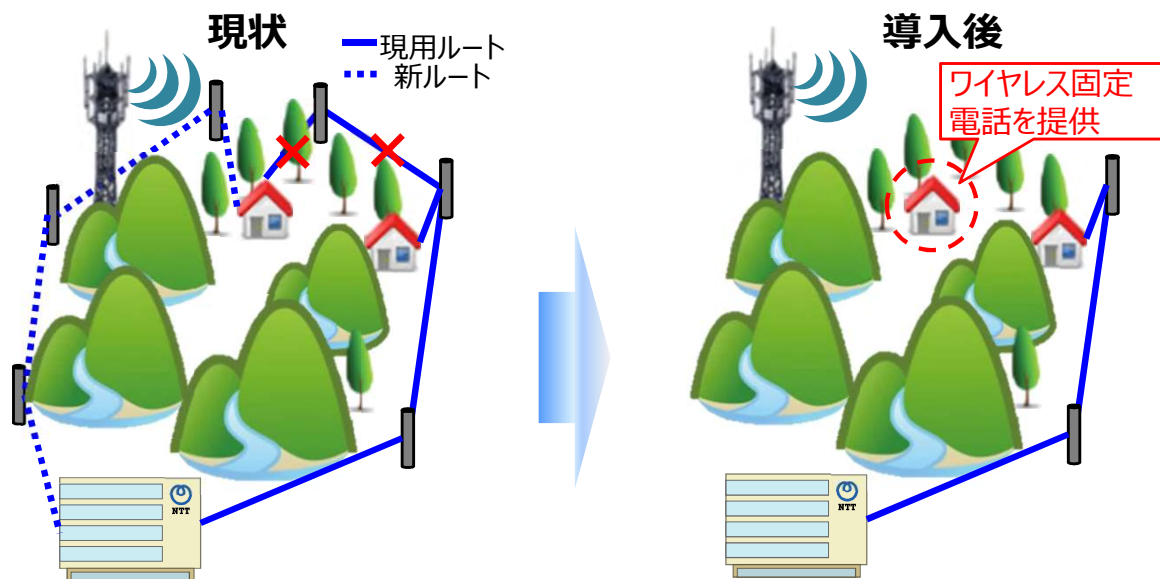
ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う 交付金制度に基づく補填の在り方について

2022年2月15日

ワイヤレス固定電話の提供予定

- ワイヤレス固定電話は、山村/半島/離島等振興法対象地域、かつ加入電話回線密度が18回線/km²未満のエリア等、メタルケーブルでの提供・維持が著しく不経済となるエリアにおいて提供する予定であり、その対象回線数は加入電話1,360万回線のうち最大でも60万回線程度
- なお、現在ユニバーサルサービス交付金の補填対象となっている26万回線※のうち、ワイヤレス固定電話の対象エリアとなるのは13万回線※と半数程度
- また、当初は**メタルケーブルの老朽化・故障等による再敷設や災害・事故・道路工事等による提供ルートの変更を契機として導入していく予定**であること、モバイル事業者のエリアカバレッジや通信品質を見極めながら、丁寧なお客様対応を行い、お客様の反応も踏まえながら順次提供予定であることから、**提供回線数は当面、限定的と想定**

ワイヤレス固定電話の提供イメージ

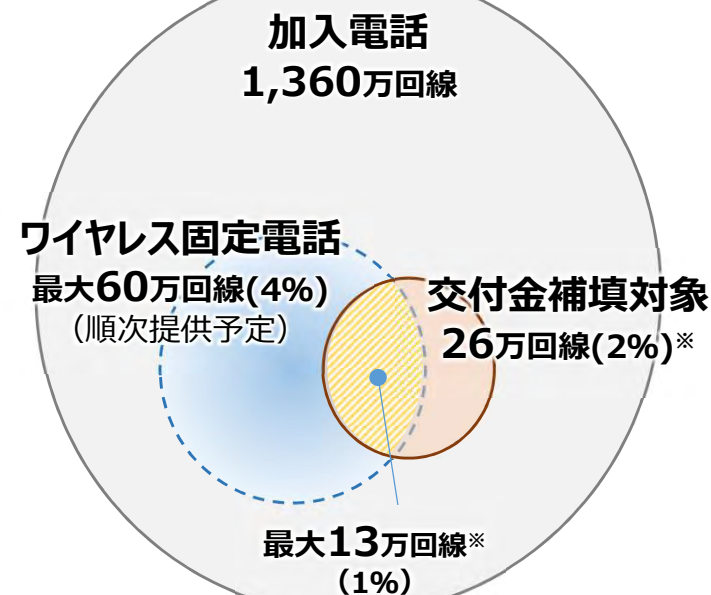


メタルケーブルの老朽化や災害等により
現用ルートでの提供が困難
⇒**メタルケーブルの再敷設が必要**

再敷設を要するエリアを
ワイヤレス固定電話に移行
⇒**再敷設コストを抑制**

ワイヤレス固定電話の回線数イメージ

2021年9月末時点



※光IP補正を行わない場合の回線数

加入電話（アクセス回線）の補填額算定概要

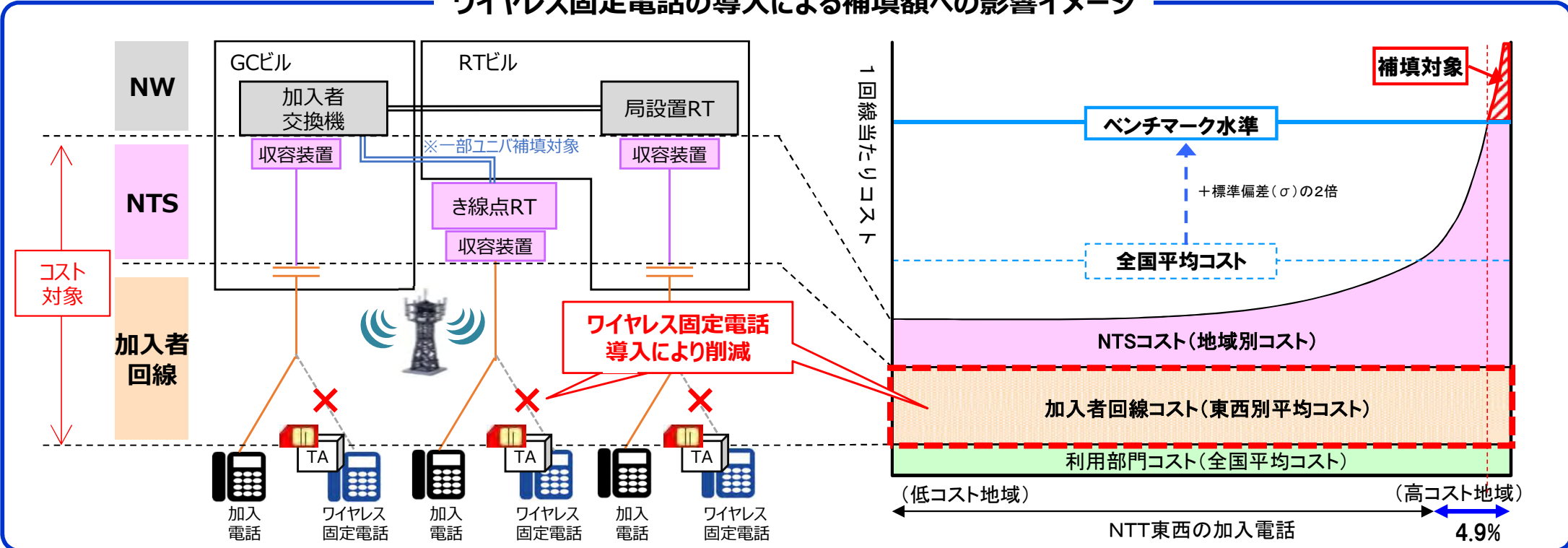
- 加入電話（アクセス回線）については、上位4.9%の高コスト地域における収容局のうち、ベンチマーク水準（全国平均費用+2σ）を上回るコストが補填対象
- 加入電話（アクセス回線）を構成するコストのうち、NTS部分は地域別コストが用いられている一方、**加入者回線部分は、ドライカップ接続料により競争事業者も高コスト地域の費用を負担しているという考え方に基づく整理※により、東西別平均コストを使用**（⇒ 高コスト地域におけるNTSコストの一部のみが補填対象）

※ 2005.10.25「ユニバーサルサービス基金制度の在り方」答申（抜粋）

メタル加入者回線設備のように接続料の設定されている設備の費用については、①NTT東・西の利用部門と競争事業者は当該設備の利用にあたって同額の接続料を支払うこと、②NTT東・西の管理部門は当該設備の費用回収が保障されていることを踏まえた補正を行うべきである。

- ワイヤレス固定電話は、加入者回線をモバイル網で代替するサービスであり、その**導入による効果は加入者回線部分に係るコストに平均的に反映**されることになるため、現行の仕組みの下では補填額への影響は限定的と想定

ワイヤレス固定電話の導入による補填額への影響イメージ



ワイヤレス固定電話に関する補填の在り方について

- ワイヤレス固定電話は、メタルケーブルの提供ルートの変更といった設備更改等を契機として、お客様の反応も踏まえながら順次提供予定であることから、**提供回線数は当面は限定的**になるものと想定しています。
- また、現在の補填額算定の仕組みの下では、**ワイヤレス固定電話の導入によるコスト削減効果は、加入者回線コストに平均的に反映**されることになるため、現行の補填対象が、実質的には高コスト地域におけるNTSコストの一部のみとなっていることを踏まえると、その影響は限定的になるものと想定されます。
- 以上により、補填の在り方については、ワイヤレス固定電話が、現時点「**補填対象外**」の整理とされている「**加入電話に相当する光IP電話**」と同様に、**特定地域を対象として限定的に提供される特性のサービス**であることから、当面、補填額算定時の対象回線に含めないこととし、ワイヤレス固定電話の提供状況や加入電話からの移行状況等を踏まえ、**一定程度の導入が進んだ段階において、改めて算定方法等の検討を行っていくことが適当**ではないかと考えます。